

第 8 回クールジャパン関係府省連絡・連携会議・
第 1 回クールジャパン人材育成政府連絡会 合同会合

クールジャパン推進に係る取組について

平成 2 9 年 1 0 月 3 日

農 林 水 産 省

日本食・食文化魅力発信 アクションプラン (2016 - 2018)

第1回日本食文化普及・継承のための官民合同協議会
平成27年2月9日策定
第3回日本食文化普及・継承のための官民合同協議会
平成28年5月25日改訂

1. 農林水産物・食品の輸出戦略に沿った日本食・食文化普及の推進

日本食・食文化の普及の取組を着実に輸出拡大につなげていくため、クールジャパン関係府省、品目別輸出団体、食品関連企業、料理関係者等と連携し、輸出拡大戦略に沿った日本食普及イベントや海外メディア活用による日本産品の魅力発信を戦略的に展開する。

2. 日本産食材サポーター店認定制度の海外展開の促進

日本産品の海外仕向け先として重要な拠点である海外の日本食レストランを活用するために創設した「日本産品を積極的に使用する海外の飲食店や小売店を日本産食材サポーター店とする制度」の海外展開を促進する。(目標:平成30年度までに3,000店舗以上を認定)

3. 日本料理の調理技能認定制度の海外展開の促進

日本食・食文化と日本産農林水産物・食品の魅力を適切かつ効果的に発信するため創設した日本料理調理技能認定制度(海外の外国人日本食料理人の日本料理の知識及び調理技能が一定のレベルに達した者を民間団体等が自主的に認定する制度)で認定された者を、日本産品の発信拠点として活用するため、同制度の海外展開を促進する。(目標:平成30年度までに1,000人以上を認定)

4. 日本産食材サプライチェーンプラットホーム(仮称)創設の検討

日本産食材サポーター店認定制度で認定された飲食店や小売店のネットワークを強化し、日本産品のニーズの吸い上げ、情報提供、購入等を簡易に行うことが出来る「日本産食材サプライチェーンプラットホーム(仮称)」の創設を検討する。

5. 「日本食普及の親善大使」の増員と活用

外務省、在外公館と連携し、海外の日本料理関係者等に対して、日本食・食文化に関するプロ意識をもって親身に相談に応じ、日本食・食文化の普及に関する的確なアドバイスを行う「日本食普及の親善大使」を増員し、日本食普及イベントに活用するなど、日本食・食文化の魅力の海外発信力を強化する。(目標:平成30年度までに国内外計100名程度を任命)

6. トップセールスをはじめとするクールジャパン関係府省等と連携した日本食・食文化発信

総理、大臣等の海外出張時、リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック競技大会などの世界的大規模イベントの機会を戦略的に活用し、クールジャパン関係府省及び民間と連携するなどオールジャパンで日本の最先端技術、文化、食文化の魅力発信し、日本ブランドの強化を図る。

7. 在外公館、海外レストラン等を活用した日本食・食文化発信

外務省、在外公館、JETROと連携し、天皇誕生日祝賀レセプションや日本文化発信イベント、公邸料理人、海外レストランを活用した日本食の紹介や講習会の実施などを通じて、日本食・食文化の魅力発信を推進する。

8. 海外で日本食普及の活躍が期待できる日本食料理人の人材育成

有望な外国人日本料理人を招聘しての日本国内の日本料理店等での実務研修や、海外展開を目指す日本人日本料理人の育成等を通じて、将来、海外で日本食普及に活躍する日本料理人の人材育成を推進する。

9. 日本産酒類の海外展開の推進

日本産酒類の海外展開を継続的に推進するため、国税庁等が行う日本産酒類の海外展開の取組と連携し、国内外における多様な人的ネットワークを活用した情報発信、日本産品を使用した日本料理やフュージョン料理との相性等についての情報発信、日本食レストランなどの日本産食材サポーター店を活用した情報発信を展開する。

10. 「食と農の景勝地」制度の推進と認定地の活用

増大する訪日外国人を日本食・食文化の「本場」である農山漁村に呼び込み、日本産食品の評価を高め、農山漁村の所得向上や雇用創出、輸出増大につなげるといった好循環を構築するため、観光庁、JNTO等のインバウンド施策と連携して認定された「食と農の景勝地」を対外的に発信するなど「食と農の景勝地」制度を推進するとともに、その認定地を活用したインバウンドと農林水産物・食品輸出の一体的な推進を図る。

「日本食文化普及・継承のための官民合同協議会」について

設立経緯

クールジャパン関係省庁や、食品企業、料理関係者等が一堂に会し、「日本食のブランド化」、「輸出促進・海外展開のための環境整備」などに関する戦略及び連携のあり方について総合的な検討を行うため、「日本食文化普及・継承のための官民合同協議会」を設置。

概要

構成

- 1 会長 農林水産大臣政務官
- 2 副会長 内閣府大臣政務官
農林水産物等輸出促進全国協議会会長
- 3 構成員
(1) 関係府省庁：内閣官房、内閣府、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、農林水産省
(2) 関係機関：日本貿易振興機構、国際観光振興機構、国際交流基金、全国調理師養成施設協会、食品産業センター、日本経済団体連合会、日本フードサービス協会、全日本・食学会、国際すし知識認証協会、農林漁業成長産業化支援機構、クールジャパン機構、国農業協同組合連合会、日本酒造組合中央会、和食文化国民会議
- 4 オブザーバー
国際協力機構、東京リトル・フットボール競技大会組織委員会

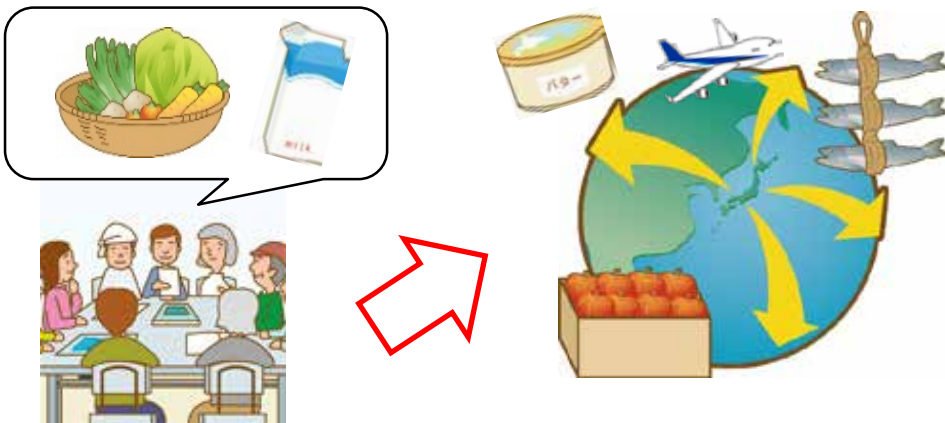
主な活動

- 平成27年2月9日
第1回 日本食文化普及・継承のための官民合同協議会
「日本食・食文化魅力発信 アクションプラン」の策定
- 平成28年4月20日
第2回 日本食文化普及・継承のための官民合同協議会
「日本食・食文化魅力発信 アクションプラン」の
検証と課題の議論。
- 平成28年5月25日
第3回 日本食文化普及・継承のための官民合同協議会
「日本食・食文化魅力発信 アクションプラン」の改訂

海外における日本産農林水産物・食品の需要創出の取組を更に強化するため、官民一体となって「輸出戦略」に基づく商流確立・拡大に向けて、輸出に取り組む事業者に対するきめ細やかなサポートに加え、品目別輸出団体等がオールジャパンで取り組む輸出促進に対する活動に支援を行います。

戦略的輸出拡大サポート事業

JFOODOによる戦略的に取り組む国・地域と品目の組み合わせの絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたマーケティング戦略の策定・実行を支援します。



JETROによる

- ）商談会等に参加する事業者等に対してセミナーの開催、相談等対応
- ）国内外の商談会及び海外見本市への出展支援等の取組を支援します



品目別等輸出促進対策事業

輸出戦略実行委員会の下で検討した品目別取組方針に基づき、品目別輸出団体がオールジャパンで取り組む活動を支援するとともに、具体的な輸出拡大が見込まれる分野・テーマに関する販路開拓等の取組を支援します。



食文化発信による海外需要創出加速化事業

日本産農林水産物・食品の輸出を促進するため、トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援します。



日本食・食文化の普及の取組について

総理、農林水産大臣等によるトップセールス

国際会議出席や出張等の機会に合わせ、日本産食材を活用したメニューのレセプションを実施



例) 2017年9月、国連総会に合わせ、日本食文化発信のイベントを実施。

日本食普及親善大使の活用

国内外の優れた料理人等を「日本食普及の親善大使」に任命(現在56名)し、様々な機会 で日本産品や日本食・食文化の魅力を発信



グローバルイベントとの連携

国際的な大規模イベントに合わせ、日本食・食文化の魅力発信イベントを実施

例) 2016年10月、カンヌで開催されたMIPCOM2016で、制作した日本食・食文化PRアニメとともに、日本産品を使用した日本料理等をPR。



海外料理学校との連携

将来の料理人を育成する海外の料理学校において日本食講座を実施

例) 2016年10月、パリのフェランディー料理学校で、日本産品を活用した日本料理講習会等を実施



メディアの活用

影響力の高いメディア等を活用し、海外で日本食・食文化の魅力の発信を実施

例) 海外のメディアのネットワークを活用し、日本産の米・牛肉・水産物・茶・日本酒のCMや番組を作成し放映。



外国人調理師の在留資格の要件緩和

2014年2月から外国人調理師が日本国内において働きながら日本料理を学べるように在留資格の要件緩和を実施

調理師学校 日本料理店

外国人留学生の卒業後の実習計画を共同で策定



農林水産省



実習計画に基づき外国人調理師が日本料理店に就労
5年間、働きながら日本料理の調理技能等を修得

海外日本食材使用レストランとの連携

海外で日本産食材を積極的に使用するレストラン等と連携し、日本食文化・食材の魅力を発信

例) 2015年10~11月、フランスのトップシェフが在籍するレストランに和牛・醤油を提供し、日本産食材をPR。



日本料理の調理技能認定制度、日本産食材サポーター店認定制度の創設

民間が主体となり、海外の料理人を日本料理の調理技能のレベルに応じて認定する制度や、日本産食材を積極的に使用する海外のレストラン・小売店を「サポーター店」として認定する制度を創設・推進。



< 調理技能認定のマーク >

「日本産食材サポーター店認定制度」、 「日本料理の調理技能認定制度」

海外日本食レストラン等を輸出促進の拠点として活用していくための「日本産食材サポーター店認定制度」のガイドラインや、海外で日本料理を学びたい人に研修等を行う民間の取組を後押しするための「日本料理の調理技能認定制度」を平成28年4月1日に制定し、運用開始。

日本産食材サポーター店認定制度

- 日本産食材を積極的に使用する海外の 飲食店や小売店を、民間団体等が自主的に日本産食材サポーター店として認定できる仕組みを創設。
- 日本産農林水産物・食品のユーザーである飲食店等を「見える化」し、海外需要を拡大することで、輸出促進を図る。
- 平成30年度までに、3,000店舗以上の認定を目指す。
- 実績進捗：820店（2017年8月31日時点）
（香港、タイ、アメリカ、中国、韓国等）



海外の日本産食材に関心が高い消費者に向けてサポーター店を増加させ、需要を拡大

日本料理の調理技能認定制度

- 海外の外国人料理人について日本料理の知識・技能が一定レベルに達した者を、民間団体等が自主的に認定する仕組みを創設。
- 日本料理に関して適切な知識・技能を 有する海外の日本食料理人を育成し、日本食レストランを通じた日本食の発信を強化。
- 平成30年度までに、1,000名以上の認定を目指す。
- 実績進捗：シルバー59名ブロンズ31名
（2017年8月31日時点）

認定種類		対象者イメージ
	ゴールド	実務経験が概ね2年程度の者
	シルバー	日本料理学校等の卒業生又は実務経験が概ね1年程度の者
	ブロンズ	短期料理講習会等を受講した者



拡大するインバウンド需要を農山漁村に取り込み、その地域での食体験を通じて、日本の農山漁村に愛着と親しみを持ってもらうことが農林水産物・食品の輸出拡大のために重要。このため、地域の「食」の魅力を磨き上げ、農山漁村の食・食文化を一体的なブランドとして海外へ発信するほか、訪日外国人による農林水産物・食品のお土産購入状況等の詳細を把握し、農林水産物・食品の輸出の拡大を図る。

現状



めざす姿

「明日の日本を支える観光ビジョン（農林水産省関連部分抜粋）」

（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）

- 2020年における訪日外国人旅行者数を4000万人、旅行消費額を8兆円とする。
- 2020年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指す。

地域の食文化資源魅力活用・需要拡大事業

地域資源の発掘・磨き上げ



地域特有の歴史的なストーリー

農林水産業によって生み出される
地域の食

食や農林水産業に関連のある
地域資源

パッケージにして海外へ発信



農山漁村へ訪日旅行客を呼び込み



農山漁村の食体験

お土産市場行動調査事業

これまで

- 貿易統計において、税関を通過する農林水産物・食品の輸出货量・額がわかる。
- 観光庁の訪日外国人消費動向調査において、お土産等の購入状況や全体の旅行支出額が調査されている。

現状・課題

- 手荷物品は貿易統計には反映されない。
- 訪日外国人消費動向調査では、旅行者一人当たりの買い物金額はわかるが、品目の詳細等は不明。

更なる対応推進

- 外国人観光客による農林水産物・食品のお土産購入状況等の詳細な把握
- 農林水産物・食品の品目別購入状況
- 購入動機の詳細な分析等
- について調査・更なる拡大策の検討

- 訪日外国人4千万人（平成32年）
- 旅行消費額8兆円（平成32年）
- 輸出額1兆円（平成31年）

「農泊」の推進

【平成30年度予算概算要求額： 7,495(5,000)百万円】

「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込み、地域の活性化を図ることが重要。

「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、国内外へのPR等を実施。

農泊推進対策

農泊推進事業（ソフト対策）

事業概要

農泊ビジネスの現場実施体制の構築及び地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組等を支援

実施主体

地域協議会、農業協同組合、NPO法人等

事業期間 2年間

交付率 定額

〔 1年目：上限800万円
2年目：上限400万円 〕



インバウンドに対応した体験メニューの開発



地域の食材を活用したメニュー作り



地域の特産品の開発

施設整備事業（ハード対策）

事業概要

古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設の整備など、農泊を推進するために必要となる施設等の新設又は補修・改修を支援

実施主体

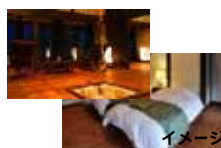
市町村、地域協議会の構成員である法人等

事業期間 2年間

交付率 1 / 2



古民家を活用した宿泊施設



イメージ



廃校を改修した体験施設

広域ネットワーク推進事業（拡充）

事業概要

国内外の旅行者や旅行事業者等に個々の農泊地域の魅力を効果的に情報発信する取組や料理人と農泊地域のマッチングなどの人材育成・確保等を支援

実施主体

民間企業、都道府県等

事業期間 1年間

交付率 定額



海外の有名タレントを活用した動画(LiTV)の撮影

LITV・・・アジア新興国の富裕層を対象としたライフスタイル専門のCATV局



農泊シンポジウムの開催

農泊推進関連対策

事業概要 市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における地域間交流の促進等を行うために必要な農産物販売施設等の整備を推進し、「農泊」に取り組む地域への集客力等を高める取組を支援

実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等

事業期間 原則3年間

交付率 1 / 2等



農産物販売施設



農家レストラン